

魚津市公告第 28 号

「魚津市における再生可能エネルギー等導入計画策定支援事業」に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 3 年 6 月 11 日

魚津市長 村椿 晃

「魚津市における再生可能エネルギー等導入計画策定支援事業」に係る公募型プロポーザルを実施する。

公募の実施要領及び仕様書は別添のとおりとする。

本公告に関する問い合わせ先は以下のとおりとする。

魚津市 企画部 企画政策課 未来戦略室
TEL0765-23-1133 FAX0765-23-1054
Mail planners@city.uzoju.lg.jp

魚津市における再生可能エネルギー等導入計画策定支援事業
公募型プロポーザル実施要領

1 実施の目的

本市では、令和2年2月24日に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、その後、令和3年3月に今後10年間にわたる環境行政の最上位計画となる「第2次魚津市環境基本計画」を策定し、同年同月に事務事業の温室効果ガス排出量の削減に取り組むため「第4次地球温暖化防止魚津市役所実行計画」を策定した。

今後、地球温暖化対策に資する取組をさらに推進していくため、2050年までの脱炭素社会に向けた「(仮称)魚津市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」を策定し、ゼロカーボンシティを達成するための取組方針や重点施策等について取りまとめる予定としている。

「魚津市における再生可能エネルギー等導入計画策定支援事業（以下「本件事業」という。）」では、環境省の取り組む「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業」を活用し、再生可能エネルギー関連事業の実現可能性調査、将来ビジョン、脱炭素シナリオの構想の取りまとめ、再生可能エネルギーの導入目標を策定することを目的としている。

この要領に定める公募型プロポーザルは、本件事業を委託するにあたり広く企画提案を募集し、最も適切な者を本件事業の受託者として選定することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名 魚津市における再生可能エネルギー等導入計画策定支援事業

(2) 業務内容 「魚津市における再生可能エネルギー等導入計画策定支援事業仕様書」のとおり。

(3) 業務期間 契約日から令和4年1月31日（月）まで

(4) 委託限度額 ￥9,320,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※仕様書に記載された「業務内容（5）協議会の開催支援」のうち、委員への謝礼金や会場使用料等の費用は上記委託限度額に

含まない。

(5) 前払い金の有無 無

3 参加要件

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に該当する者ではないこと。

(2) 魚津市契約規則（平成 29 年魚津市規則第 4 号）第 3 条に規定する競争入札参加資格者名簿（令和 3・4 年度魚津市物品購入等入札参加資格者名簿）に提案書提出日までに登録されていること。

※登録が必要な場合は、魚津市HPを参照のうえ、速やかに所定の手続きを終えてください。

<入札参加資格に関する担当課>

〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目 10 番 1 号

魚津市役所財政課 管財・契約検査係 TEL : 0765-23-1088

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 条）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者ではないこと。

(4) 魚津市税及び国税について滞納がないこと。魚津市に納税義務を有しないものにあつては、本店又は主たる営業所の所在地における市町村民税及び固定資産税を滞納していないこと。

(5) 役員（法人の業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められるものを含む。）が魚津市暴力団排除条例（平成 24 年魚津市条例第 1 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 個人情報や企業情報等の情報セキュリティについて、社内ルールや法令遵守（コンプライアンス）の仕組みが整備されていること。

(7) 過去 5 年以内に、地方公共団体が発注する「再生可能エネルギーに関する導入

可能性調査業務や設計業務」及び「環境基本計画や地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等の脱炭素に関する地域計画作成業務」の受注実績を、それぞれ1件以上有すること。

4 質問の受付及び回答

- (1) 提出期限 令和3年6月21日（月）17時まで（必着）
- (2) 提出方法 別添の質問書（様式第7号）により、電子メールにて提出すること。
なお、メール送信後に担当部署（巻末に記載）まで電話連絡をすること。
- (3) 提出先 planners@city.uozu.lg.jp
- (4) 回答日 市HPで順次回答
- (5) 回答方法 質問者名を伏せて市HP上で回答
※回答の内容は、本実施要領及び仕様書の修正とみなす。

5 参加表明書の作成要領

- (1) 参加表明に必要な書類 ※すべて原本を1部提出する。
 - ①参加表明書（様式第1号）
※支社などの委任先がある場合は、魚津市物品購入等入札参加資格申請の際に申請した受任者の氏名により提出すること。
 - ②会社概要書（様式第2号）
 - ③業務実績書（様式第3号）
 - ④業務実施体制（様式第4号）
 - ⑤実施体制図（様式第5号）
- (2) 参加表明書の提出
 - ①提出期限 令和3年6月25日（金） 17時まで（必着）
 - ②提出先 担当部署（巻末に記載）
 - ③提出方法 上記提出先まで持参または郵送

6 企画提案書等の作成要領

(1) 企画提案に必要となる書類 ※すべて 10 部提出とする。

①企画提案書提出届（様式第 6 号）

※支社などの委任先がある場合は、魚津市物品購入等入札参加資格申請の際に申請した受任者の氏名により提出すること。

②企画提案書（様式第 6 号の 1）

A 4 サイズ 10 ページ以内とする。

※様式第 6 号の 1 を使用して、各設問に対する提案を行うこと。補足資料等については任意様式を認めるがページ数は上限を超えないこと。

③参考見積書（押印のあるもの）（任意様式）

(2) 提出先 担当部署（巻末に記載）

(3) 提出方法 上記提出先まで持参または郵送

(4) 提出期限 令和 3 年 7 月 8 日（木）17 時まで（必着）

7 審査方法

プロポーザルの審査を次のとおり行い、最も評価の高い提案者を委託契約の優先交渉権者とする。

(1) 第 1 次審査（書類審査）

参加資格要件を満たす者の中から、参加表明にかかる書類を審査し、一定基準に達し、かつ効果が期待できる業者を選定する。

(2) 第 2 次審査（プレゼンテーション及びヒアリングによる最終審査）

第 1 次審査により選考された者に対し、企画提案書についてのプレゼンテーションを下記のとおり実施し、最も優れている提案を特定する。

① 実施予定日 令和 3 年 7 月 16 日（金）（予定）

② プレゼンテーション内容

- ・プレゼンテーションの時間は 1 者あたり説明 20 分、質疑 10 分を目安とする。
- ・プレゼンテーションはリモートで実施するものとする。

※詳細は参加者あてに事前通知するものとする。

(3) 審査基準及び配点

評価基準		配点
1 執行体制・実績	業務実績	10点
	実施体制	10点
	配置予定技術者が有する資格、実績	5点
2 企画提案の内容 (適格性、実現可能性)	事業への理解度	10点
	地域の特性・課題の整理等	15点
	温室効果ガス吸排出量の調査・推計	10点
	再生可能エネルギーの賦存量・利用 可能量調査・推計	10点
	再生可能エネルギーの導入目標の設 定、推進体制の構築	15点
	事業実施スケジュール	10点
3 参考見積書の妥当性		5点
合計		100点

- ※ 評価する資格は、技術士（総合技術監理部門、環境部門、森林部門等）、RCCM（電気電子）、エネルギー管理士、電気主任技術者等の専門分野の資格、その他業務遂行に際し有益と認められる資格とする。
- ※ 「1 執行体制・実績」「2 企画提案の内容」においては、コロナ禍における対応方法等も審査の対象とする。
- ※ 「業務実績」は、参加資格にある過去5年以内に地方公共団体が発注する「再生可能エネルギーに関する導入可能性調査業務や設計業務」及び「環境基本計画や地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等の脱炭素に関する地域計画作成業務」の受注実績の他、「ゼロカーボンや温室効果ガスに関する事業」の受注実績も審査の対象とする（参加表明に関する書類の業務実績書に記載された実績を審査対象とする）。
- ※ 「参考見積書の妥当性」は金額の適正さを評価するものであり、金額の低さを評価するものではない。

8 審査結果の通知

審査結果を書面により通知する。

※ 採点内容等については通知せず、結果のみを通知するものとする。

9 契約の締結

審査結果通知後、市と委託契約の優先交渉権者は契約締結に向けた協議を開始するものとする。原則として企画提案書に記載された項目を委託契約の仕様に反映するものとするが、本業務の目的達成のために必要がある場合は、協議により項目の追加、変更または削除を行う場合がある。

委託契約の仕様を決定し、最終見積書の提出を受けて契約を締結するものとする。ただし、優先交渉権者との協議が整わない場合は、審査会で次点となった提案者を委託契約候補者として協議を行う。

10 企画提案書の無効（失格事項）

次のいずれかに該当するときは、その提案者を失格とする。

(1) 提案者が次のいずれかに該当するとき。

ア プレゼンテーション及びヒアリングに出席しなかったとき。

イ 虚偽の申請を行い、提案資格を得たとき。

(2) 提案書が次のいずれかに該当するとき。

ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき。

イ 定められた作成形式又は記載上の留意事項に示された要件に適合しないとき。

ウ 参考見積りの金額（税込み 税率 10%）が契約上限金額を超過したとき。

11 その他留意事項

(1) 提出期限後の書類の差し替え及び再提出は一切認めない。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。

(3) 提出書類は返却しない。

(4) 提出書類は、委託契約候補者特定以外には提出者に無断で使用しない。

(5) プロポーザルへの参加に係る一切の費用は、提出者の負担とする。

(6) 委託業務の全部もしくは主たる部分を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。但し、業務の一部に係る再委託についてあらかじめ市の承諾を得た場合はこの限りではない。

1 2 日程

公告	令和3年6月11日(金)
質問受付締切り	令和3年6月21日(月)17時まで
参加表明書の受付	令和3年6月25日(金)17時まで
企画提案書等受付締切り	令和3年7月8日(木)17時まで
一次審査結果通知	令和3年7月12日(月)(予定)
審査会	令和3年7月16日(金)(予定)
二次審査結果通知	令和3年7月19日(月)(予定)
契約締結	令和3年7月21日(水)(予定)
業務開始	契約締結日の翌日
事業報告書提出	令和3年12月27日(月)(予定)
業務期間	令和4年1月31日(月)まで

1 3 担当部署(提出先・問合せ先)

〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号

魚津市役所 企画政策課 未来戦略室 担当 高瀬

T E L 0765-23-1133 メール planners@city.uzu.lg.jp

魚津市における再生可能エネルギー導入計画等策定支援事業仕様書

1 委託業務

魚津市における再生可能エネルギー導入計画等策定支援事業

2 目的

本業務は、魚津市の再生可能エネルギーに関連する事業の実現可能性を調査し、将来ビジョン、脱炭素シナリオの構想を取りまとめ、再生可能エネルギーの導入目標を策定することを目的に行うものである。

3 業務期間

契約締結日の翌日から令和4年1月31日（月）まで

4 仕様書の位置付け

この仕様書は、公募型プロポーザルを実施するにあたり、魚津市として最低限の要求事項を示すものである。提案を受け付けるにあたり、要求事項に対する具体的な手法、また2の目的を達成するための本仕様書には記載していない独自の提案、そして計画の実現可能性を高めるための提案を期待している。

5 業務内容

下記の業務を行うものとする。

(1) 地域の現状把握

- ・基礎情報として、地球温暖化の現状と地球温暖化を巡る国内外の動向を整理する。
- ・自然的・経済的・社会的な観点から地域の特性を整理し、脱炭素社会の実現に向けて解決すべき課題を整理する。

(2) 温室効果ガス排出・吸収量の現況及び将来推計

- ・環境省が定める「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」を参考に、推計に必要な最新の統計資料・データ等を収集・整理し、本市における現況の温室効果ガス排出量（部門別）及び吸収源による温室効果ガス吸収量を推計する。推計方法については、可能な手法から最適な手法にて整理を行う。また、各部門の推計方法はわかりやすく整理し、参考資料として取りまとめる。
- ・現況推計を踏まえて、本市の温室効果ガスの吸排出量の実態を踏まえた地球温暖化対策の課題を整理する。
- ・今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の本市における温室効果ガス吸排出量の将来推計を行う。将来推計は、2050年までの脱炭素に向けて将来のエネルギー消費量等の活動量を加味した上で、(3)にて検討する再生可能エネルギーに関連する取組の効果を考慮した将来予測も行う。

(3) 将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成及び再エネ導入目標の策定

- ・地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量を推計し、再生可能エ

エネルギーに関連する事業の在り方を取りまとめた上で、実現可能性調査を実施する。

- ・温室効果ガスの吸排出量の将来推計を踏まえ、本市の地域特性を踏まえた、実現可能性のある再生可能エネルギーに関連する事業について、施策の取組方針として地域の経済・社会的諸課題を同時解決する将来ビジョン・脱炭素シナリオを取りまとめる。
- ・本市における再生可能エネルギーの導入目標を策定する。目標設定は 2050 年の目標を前提として、中間地点の目標も掲げる。
- ・取組毎の温室効果ガス排出量の削減、及び吸収量の増加を適切に把握するための評価方法を検討する。

(4) 推進体制の検討

- ・再生可能エネルギーに関連する事業を実現していく上で必要な推進体制について検討する。特に、連携を図るべき関係者と将来ビジョン・脱炭素シナリオを共有し、取組に応じた役割分担、体制について方向性を示す。

(5) 協議会の開催支援

- ・事業内容を踏まえた構想の実現のために、地域のステークホルダーとの協働が重要となるため、関係事業者や団体等による協議会を設置し、再生可能エネルギーに関する施策や導入目標に関する協議を行うこととしており、これらの支援を行う。
- ・本事業において、協議会は 3 回程度開催する予定とするが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催方法については適宜状況判断を行う。

6 契約時の条件

委託契約候補者を特定後、契約時には以下の条件を付すことになるので工程表や参考見積り作成時に留意すること。

(1) 業務の実施方法

- ア 契約時の仕様書に明示されていない事項については、魚津市の指示を仰ぐこと。
- イ 本業務の履行にあたり適切な人員を配置するとともに、魚津市と適宜連絡を取りながらその意図や目的を理解した上で業務を実施すること。
- ウ 自社の社員の中から、管理技術者及び担当技術者を選任すること。

(2) 業務計画書の提出

- ア 契約締結後 7 日以内に業務計画書を魚津市に提出すること。
- イ 業務計画書には、次の事項を記載すること。
 - ① 業務内容
 - ② 業務詳細工程
 - ③ 業務実施体制及び組織図
 - ④ 管理技術者、担当技術者一覧及び経歴書
- ウ 業務計画書の内容に変更が生じた場合は、速やかに魚津市に文書で提出し承認をえること。

(3) 成果品

本業務の成果品は下記のとおりとする。

- ア 業務報告書 3部（打合せ議事録、会議等資料等の業務の経過が分かるものを含む）
- イ その他参考資料 3部（報告書に含まれない参考資料）
- ウ 上記成果品の電子データ1式（CD-R等）

（データ形式はMicrosoftword等編集可能な形式と、PDF等閲覧用の形式の両方とする。データ形式については協議の上で決定する。）

(4) 著作権

本業務の成果品に関する権利は全て魚津市に帰属するものとする。ただし、本業務開始前に、受託事業者が所有している著作権、外部から提供されているコンテンツにかかる著作権についてはこの限りではない。

(5) 情報管理等

ア 適正管理

受託者は、その業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失およびき損の防止その他の情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

イ 利用および提供の制限

受託者は、魚津市の指示または承認があるときを除き、その業務に関して知り得た情報を業務の目的以外の目的に利用し、または受託者以外の者へ提供してはならない。

ウ 複写、複製の禁止

受託者は、その業務を処理するために魚津市から提供された情報が記録された資料等を、魚津市の承諾なしに複写し、または複製してはならない。

エ 資料等の返還

受託者は、その業務を処理するため魚津市から提供を受け、または自らが収集し、もしくは作成した情報が記録された資料等は、業務完了後直ちに魚津市に返還し、または引き渡すものとする。ただし、魚津市が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

オ 遵守事項

受託者は、その業務に従事している者に対して、契約時の仕様書に記載されている事項に対して遵守させること。

カ 事故報告

受託者は、ここに定める事項に違反する事態が生じ、または生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに魚津市に報告し、指示に従うものとする。

(様式第1号)

魚津市再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続
可能でレジリエントな地域社会実現支援事業業務委託 公募型プロポーザル
参加表明書

魚津市長 村椿晃 あて

事業所名

代表者名

印

標記業務の公募型プロポーザルに参加します。

事業所名	
代表者	
所在地	
担当者	
電話	
Eメール	

※令和3年6月25日(金)17時までに提出して下さい(必着)。

※審査の詳細については改めてご連絡します。

担当者：〒937-8555 富山県魚津市积迦堂一丁目10番1号
魚津市企画政策課未来戦略室 高瀬
TEL：0765-23-1133 FAX：0765-23-1054
Mail：planners@city.uozu.lg.jp

会 社 概 要 書

事 業 所 名		
本 社 所 在 地		
(委 任 先 事 業 所 名)		
(委 任 先 所 在 地)		
会 社 設 立 年 月		
資 本 金		
事 業 所 数		
株 式 上 場 の 有 無	あり (部 上 場) ・ な し	
社 員 数	技 術 系	名
	事 務 系	名
	合 計	名
その他 (技術者の有資格者数)		

※ 令和 3 年 4 月 1 日時点の情報を記入してください。

※ 委任先事業所が特にない場合は空欄で提出ください。

業 務 実 績 書

事業名	発注者	業務内容	実施期間
			年 月～ 年 月

- ※ 1 参加資格となる、過去 5 年以内に地方公共団体が発注する「再生可能エネルギーに関する導入可能性調査業務や設計業務」及び「環境基本計画や地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等の脱炭素に関する地域計画作成業務」については、必ずそれぞれ 1 件以上記載ください。
- ※ 2 上記業務以外に「ゼロカーボンや温室効果ガスに関する事業」の地方公共団体からの受注実績もプロポーザルの審査対象となりますので、過去 5 年以内の実績を記載ください。
- ※ 3 業務内容は、主になる業務内容を記入してください。
- ※ 4 記入欄が不足する場合は、複写して作成してください。

業務実施体制

役 割	氏名、所属、役職等	実務経験年数・資格	担当する業務内容
管理技術者	氏名 生年月日 年 月 日 (歳) 所属・役職	実務経験年数 (年) 最終学歴 保有資格 . . .	
照査技術者	氏名 生年月日 年 月 日 (歳) 所属・役職	実務経験年数 (年) 最終学歴 保有資格 . . .	
担当技術者 (主たる技術者)	氏名 生年月日 年 月 日 (歳) 所属・役職	実務経験年数 (年) 最終学歴 保有資格 . . .	
担当技術者	氏名 生年月日 年 月 日 (歳) 所属・役職	実務経験年数 (年) 最終学歴 保有資格 . . .	
再委託先	再委託する業務の内容		

※配置を予定している技術者について記入すること。

※業務の一部を再委託する予定がある場合は、委託先及び業務の内容を記入すること（再委託については市の承諾が必要となるが、委託先や業務内容の承認等は優先交渉権者との協議の段階で行う）。

※記入欄が不足する場合は、複写して作成してください。

(様式第 5 号)

実施体制図等

事業の実施体制図

調査業務等においてコロナ禍における対応方法について記載ください。

(様式第6号)

企 画 提 案 書 提 出 届

(企画提案者)

〒 —

住 所

事業所名

代表者名

印

業 務 名 : 魚津市再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業業務委託

履行期限 : 契約締結の日から令和4年1月31日まで

標記業務について、企画提案書を提出します。

令和 年 月 日

魚津市長 村 椿 晃 あて

(連絡担当者) 担当部署

氏 名

F A X

E-mail

企画提案書

1. 魚津市における温室効果ガス、再生可能エネルギーに関する基礎調査について

- 魚津市における再生可能エネルギーの導入又は温室効果ガス実質排出量削減のための取組に関する基礎調査の方法について
- 魚津市の特性を踏まえた温室効果ガス吸排出量の将来推計の方法について
(「追加的な対策を見込まないまま推移した場合の推計」と「再生可能エネルギーに関する取組効果を考慮した将来推計」の2つの観点から)
- 魚津市の温室効果ガス吸排出量の推計を踏まえた将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成方法について
- 魚津市の再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量の推計を踏まえた再エネ導入目標の設定方法について

2. 魚津市における再生可能エネルギーの導入について

- 魚津市における再エネ導入目標の実現可能性の調査・検討方法について
- 魚津市における再エネ導入目標の達成に向けた推進体制や評価方法の構築について

3. 事業実施にかかるスケジュール

- ・事業実施スケジュール

※事業報告書の提出日は令和3年12月27日(月)とする

※ 上記1～3の項目を基本とするが、「魚津市における再生可能エネルギー等導入計画策定支援事業仕様書」や、環境省の「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業」公募要領に記載された事項を参考に、適宜項目の追加等を行うことは妨げない。

(様式第7号)

魚津市再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた
持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業業務委託
企画提案募集に係る質問票

質問概要	
内容	
事業者名	
代表者	
所在地	
担当者	
電話	
Eメール	

※受付期間は令和3年6月21日(月)午後5時までです。

※受け付けた質問は、質問者名を伏せて順次市HP上で回答します。

担当者：魚津市企画政策課未来戦略室 高瀬

TEL：0765-23-1133 FAX：0765-23-1054

Eメール：planners@city.uozu.lg.jp